



2023 オーシャン スプリング フェスティバル Aコース (八丈島回航)

【主催】 神奈川県セーリング連盟

【期間】 2023年4月30日～5月5日

【開催地】 ラグナマリーナ(愛知県蒲郡市)～横浜ベイサイドマリーナ(神奈川県横浜市)

【 帆 走 指 示 書 】

本帆走指示書 (Sailing Instructions) の略語表記の意味

[DP] その規則の違反に対するペナルティーをプロテスト委員会が裁量により失格より軽減することができることを意味する。RRS 第2章以外の軽微な規則違反またはプロテスト委員会を納得させる事由がある規則違反も該当する。

[NP] この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは RRS60.1(a)を変更している。

[SP] レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。これらの違反と関連するペナルティーのガイドラインは、帆走指示書に記載される。標準ペナルティーを課された艇の得点略語は「STP」である。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。これは規則 63.1、A5 及び A10 を変更している。

1. 適用規則

1.1 『セーリング競技規則 2021-2024』(以下 RRS)に定義された規則。

- 日没後は RRS 第2章に代わって、海上衝突予防法を適用する。
- RRS 付則 RV 「視界不良時における競技規則」を RRS 2章に置き換えて適用しない。
- RRS 20.4「声かけの追加要件」として、昼間は腕信号を、夜間および視界不良時には光による信号を代替手段とする。

1.2 『外洋特別規定 2022-2023』(以下 OSR)および『OSR 国内規定』。

- 3.23.1b)を「恒久的に取り付けられた2つの手動ビルジポンプ。1つはデッキ上で別の1つはデッキ下で操作できること」に変える。
- 4.26.2「ヘビーウエザーズ」に代えて4.27.4を満たす「ストームズ」を適用。
- 3.29.13に「レース中、AIS トランスポンダーを有効に作動させること。」を追加。

1.3 OSF 特別規定 A (NoR 付属文書 01 参照)

1.4 『IRC 規則 2023』および『日本セーリング連盟 IRC 規程』。

- 規則 Part D は適用しない。
- 規則 22.4.2 は適用しない。

1.5 World Sailing“DR21-01 代替スタート・ペナルティー”。

2. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の 8 : 30 までに公式掲示板に掲示する。
通告を海上でおこなう場合はスタート運営船に L 旗を掲揚し、口頭により各参加艇に通告する。

3.選手とのコミュニケーション (競技者への通告)

3.1 レース本部

場 所 : 横浜ベイサイドマリーナ センターハウス内
〒236-0007 神奈川県横浜市金沢区白帆 1
設置期間 : 2023 年 4 月 29 日(土)9:00 から 5月5日(金)17:00

3.2 レース事務局

場 所 : ラグナマリーナ
〒443-0014 愛知県蒲郡市海陽町 2-1 M3 会議室
設置期間 : 2023 年 4月26日(水)13:00 から 4 月 30 日(日)12:00 まで。

3.3 公式掲示板設置場所

公式 WEB サイトを公式掲示板とする。
公式掲示板(WEB) : <https://ocfes.jp/2023noticeboard/>

3.4 連絡先

電話番号-1 : 090-2341-3140
電話番号-2 : 別途
メールアドレス : 2023osf@gmail.com

3.5 競技者への通告は 4月30日(日) 08:30 までは、公式掲示板(WEB)にて行う。

3.6 通告を海上でおこなう場合はスタート運営船に L 旗を掲揚し、口頭により各参加艇に通告する。

3.7 レース委員会は、水上では競技者への連絡は、22.ロールコールに記載する。

4. 陸上で発せられる信号

レース運営に関する信号は陸上では発しない。

5. レース日程

4 月 27 日(木)	13:00~17:00	インスペクション (確認チェック)
4 月 28 日(金)	09:00~17:00	インスペクション (確認チェック)
4 月 29 日(土)	09:00~17:00	インスペクション (確認チェック)(予備日)
	09:00	通信チェック (ラジオチェック)
	11:00~12:00	安全講習会 (予定)
	13:00	艇長会議
		トラッキング設備設置確認
	14:00	安全セミナー
		マイクロプラスチック採取器取り付け & 説明
4 月 30 日(日)	09:55	スタート予告信号
5 月 5 日(金)	12:00	レース・タイム・リミット
	14:00	表彰式 (詳細は艇長会議にて通知する)

6. [DP][NP] レース旗

6.1 OSF レース旗を用いる。(艇長会議に配布する)

6.2 参加艇はチェックインから自艇のレースが終了するまで、OSF レース旗を掲揚すること。

6.3 レース旗の下辺がデッキより1.5m 以上の高さになるように掲揚すること。

7. [DP][NP] チェックイン

参加艇は、09:30 までに、L 旗を掲揚したスタート運営船を右側に見て後方から機走もしくは機帆走で通過し、セール番号、乗員数およびライフジャケット着用の確認を受けなければならない。

8. レースコース

ラグナマリーナ沖スタート→八丈島(反時計回航)→横浜ベイサイドマリーナ沖フィニッシュ(約 350NM)

9. スタート

9.1 レースは、以下の追加事項と RRS26 に従ってスタートする。

9.2 全艇一斉スタートとする。

9.3 レース開始を艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低 5 分以前に、音響 1 声とともにオレンジ旗を掲揚する。

9.4 予告信号に用いるクラス旗は、ラグナマリーナ旗とする。

9.5 スタート・ライン

スターボード・エンドとなるスタート運営船のオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポート・エンドとなるピンク色円錐型ブイのコース側との間とする。

9.6 スタート信号後 20 分後にスタート・ラインは消滅する。

9.7 World Sailing の試行規則"DR21-01 代替スタート・ペナルティー"を適用し、定義「スタート」を次のとおり変更する。

スタート 艇体がスタート・ラインのプレスタート・サイドに完全に入っていて、規則 30.1 が適用される場合にはその規則に従い、艇体の一部がスタート・ラインをプレスタート・サイドからコース・サイドに向かって、以下のいずれかのときに横切る場合、艇はスタートするという。

(a) スタート信号時またはスタート信号後に、または

(b) スタート信号前の最後の 1 分間に

9.8 レイトスタート

スタート信号から20分後までの間にスタートできなかった艇は、その理由についてレース委員会が正当と認められた場合にのみ正規のスタート時から24時間以内にスタートすれば出走したとみなされる。その場合、その艇の所要時間は正規のスタート時から計算される。

レイトスタートのスタート方法等は、艇長会議で指示する。

尚、自らその通過時刻を記録し、レース委員会に報告すること。

10.リコール

10.1 [SP] 個別リコール

スタート信号時に、艇体がスタート・ラインのコース・サイドにある、または規則 30.1 に従わなければならない艇が特定された場合、レース委員会は音響 1 声とともに X 旗を掲揚する。

その特定された艇が、プレスタート・サイドに完全に戻らず、定義スタートの(b)項に従ってスタートする場合、World Sailing の試行規則"DR21-01 代替スタート・ペナルティー"に基づき、その艇には所要時間に対し 3 %のタイムペナルティーが追加される。

特定された艇が、プレスタート・サイドに完全に戻り、定義スタートの(a)項に従ってスタートする場合、その艇にはペナルティーを課さない。

尚、レース委員会は、X 旗掲揚直後に特定された艇のセール番号を VHF 72ch にて通報する場合がある (RRS 29.1 への追加) が、これはあくまでサービスであり、不手際があったとしても救済の対象とはならない。

10.2 ゼネラル・リコール

ゼネラル・リコール信号は RRS29.2 により音響 2 声とともに第 1 代表旗を掲揚する。新しいスタートの予告信号は、第 1 代表旗降下 (音響信号 1 声) の 1 分後に発せられる。

11.フィニッシュ・ライン

11.1 フィニッシュ・ラインはポートの端にある横浜金沢木材ふとう東防波堤灯台(isoG4s13m5M)とスターボードの端にあるおおよそ北緯 35°22'49"・東経 139°39'48"のフィニッシュ運営船の間とする。

11.2 夜間のフィニッシュ運営船はブルーの回転灯を点灯している。但し、消灯していたとしても救済の対象とはならない。

12. 日没後から翌日日の出までのフィニッシュの手続きについての依頼事項。

12.1 フィニッシュの 5 分前までにフィニッシュ運営船に対し、A 符号 (・ー) の発光信号の連送

12.2 フィニッシュ直前にライト等による自艇のメインセールのセール番号に照射

12.3 フィニッシュ後、フィニッシュ運営船に対し艇名を発声にて伝達

13. レース・タイム・リミット

13.1 レース・タイム・リミット時刻 : 5月5日 (金) 12:00 とする。

13.2 レース・タイム・リミットまでにフィニッシュできなかった艇は、DNF と記録される。(RRS 35、A4、A5 の変更)

14. ペナルティー方式

RRS 44.1 を変更し、『2 回転ペナルティー』を『1 回転ペナルティー』に置き換える。

15. 審問要求

15.1 抗議は、RRS61 に従って自身の抗議の意思を当該艇に対して通告 (赤色旗の掲揚等) すると共にフィニッシュ時にその意思と相手艇名をフィニッシュ運営船に告げ、自艇のフィニッシュ後 2 時間以内に審問要求書をレース本部に提出しなければならない。(メール提出を認める。)

リタイヤ艇はリタイヤ後 2 時間以内に審問要求書をレース本部に提出しなければならない。
(レース本部へメール提出を認める。)

尚、プロテスト委員会は、もっともな理由がある場合には、その時刻を延長する場合もある。

- 15.2 救済の要求は、審問要求書にその旨を記入し、自艇のフィニッシュ後 2 時間以内にレース本部に提出しなければならない。(メール提出を認める。)

リタイヤ艇はリタイヤ後 2 時間以内に審問要求書をレース本部に提出しなければならない。
(メール提出を認める。)

尚プロテスト委員会は、もっともな理由がある場合には、その時刻を延長する場合もある。

- 15.3 審問方法、開始の時間、会議 URL については公式掲示板(WEB)に掲示される。
加えて、必要に応じて当事者に電話連絡する場合がある。

16. 順位と表彰

16.1 IRC クラス

TCC によるタイムオンタイムにより計算する。

CT で同順位の艇がある場合は、TCC の数値が小さい艇を上位とする。

尚、計算に使う所要時間は、ペナルティーおよび救済が適用された時間とする。

- 16.2 表彰の詳細は、艇長会議において通知する。

17. レースの成立

1 艇以上のタイムリミット内フィニッシュを持ってレースの成立とする。

18. [NP] 日没の公式時刻

日没時刻 : 18:00

日の出時刻 : 05:00

19. 出艇申告の変更 (乗員の変更)

乗員の変更は、原則として、4月30日(日) 08:00 までに書面をレース事務局に提出すること。

20. スタートしない場合、リタイアする場合の連絡義務

20.1 スタートしない艇およびリタイアする艇は、レース本部まで直ちに連絡しなければならない。

20.2 連絡は必ず艇の責任者もしくは相応の者が行い、艇以外の第三者に伝言を託してはならない。

20.3 リタイアした艇は、最初の停泊地まで、レース本部と常時通話可能(携帯電話など)な状態を維持すること。

20.4 リタイアした艇は、最初の停泊地に係留後、速やかにレース本部に帰着電話連絡すること。

21 無線通信

レース中の艇は、RRS41 に抵触しない限り、いかなる通信の制限は行わない。

22. [DP] ロールコール

22.1 ロールコールは添付の付則-1「2023OSF 通信規定」に従い運用すること。

22.2 ロールコールの通信手段は、衛星携帯電話または携帯電話を使用する。

23. 自動位置通知装置 (GPS Tracker)

23.1 自動位置通知装置 (TracTrac) はレース委員会より貸与する。

23.2 レース中、自動位置通知装置 (TracTrac) を作動する状態にして、レース委員会が指定する場所に設置しておかなければならない。

23.3 自動位置通知装置 (TracTrac) はフィニッシュ後 2 時間以内にレース本部に返却しなければならない。

23.4 リタイアした艇は、艇の責任で速やかにレース本部に返却しなければならない。

24. レース報告書の提出義務

24.1 [SP] フィニッシュ艇は、レース報告書に必要事項を記入し、艇長署名の上、フィニッシュ後 2 時間以内に、レース本部に提出しなければならない。

2 時間以内に提出しない艇には所要時間に対し 1 %のタイムペナルティーが追加される。

24.2 リタイア艇は、レース報告書に必要事項を記入し、艇長署名の上、リタイア後 2 時間以内に、レース本部に提出しなければならない。(メール提出を認める。)

25. 賞

25.1 参加全艇の 1 位、2 位、3 位。

25.2 ラインオーナー賞 : 所要時間の最も短い艇 (所要時間 = ペナルティーを加算した時間)

25.4 コリンシアン賞 : 全乗員が World Sailing セーラー分類規定グループ 1 の最上位艇

26. 安全に関する遵守事項

膨張式ライフジャケット等安全備品については、緊急時に有効に稼働させるため、機能確認を適時行っていること。

27. 緊急避難

27.1 悪天候を避けるため、傷病人の上陸のため、艇の修理のために、なるべく早い機会にレース委員会に通知した上で、港湾内に進入着岸しても良い。

27.2 港湾内等に進入する際、アンカリングや着岸の際にエンジンによる推進力を使用しても良い。

27.3 いったん艇から降りた乗員は、係船のために一時降りたり、傷病人の安全な場所への移動などの補助をした場合を除き、その後のレースに参加することはできない。

28. [DP] エンジンの使用

RRS42.3 が適用される場合、あるいは前項の規定に従う場合には、エンジンを使用することができる。但し、エンジンを使用した場合には、その状況(使用目的、時間、場所等)について、フィニッシュ後にレース委員会に報告しなければならない。

29. インスペクション

29.1 レース委員会はレース前・レース後の可能な時に、参加艇が諸規定に適合しているか否かをチェックすることがある。

34.2 本レースのレース委員会は、レースの公平な成立にのみ責任を担う。

34.3 本レースにおいて、主催、運営、共同主催、後援、協力、協賛に関する各団体等はレースの前後、期間中に生じた物理的損害または身体的障害もしくは死亡による責任を負わない。

34.3 艇と乗組員の安全確保はオーナーの避けられない責任であり、オーナーは所有艇を最良の状態で、十分な耐候性を有するように保持し、あらゆる状況下においてもそれに対応できる経験豊富な乗組員を乗船させよう万全を尽くさなければならない。

34.5 オーナーは、船体、スパー、リギン、セールおよびその他すべての備品を確実に装備し、安全備品が適正に維持格納され、それらの使用方法と置き場所をすべての乗組員に熟知させておかなければならない。

34.6 オーナーおよび艇長は上記内容を乗組員全員に周知徹底させ責任がある。

34.7 レース委員会は、不相当と認めた艇、および艇長・乗員の参加を拒否することができる。

35. [DP] 支援者船

35.1 支援者船の使用については予めレース委員会に申告し、レース委員会より渡されたピンクのリボンの標識を付けなければならない。

35.2 支援者船はレース中の艇を妨害してはならない。

36. 問い合わせ

問い合わせ、質問はEメールのみで対応する。

・艇名・質問者氏名・日付を明記し、出来るだけ箇条書きにて問い合わせること。

・質問内容と回答は各艇連絡責任者に、Eメールにて開示することがある。

宛先 : 2023 オーシャン スプリング フェスティバル (OSF) 実行委員会

メールアドレス : 2023osf@gmail.com

大会 HP : <https://www.ocfes.jp/oceanfestival2023/>